

第7回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成24年4月26日（木）午後1時30分～午後4時00分

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、堀川憲一委員、
畑野富雄委員、荻田一郎委員、矢野佳世子委員、上田良治委員、石橋英和委員、
加藤昌男委員

【審議会欠席委員】

丹下一子委員、

【審議会内容】

1. 開会

傍聴人：なし

2. 会長あいさつ

「橋本市公共下水道事業審議会運営規程」に基づき、会議録署名委員2名を指名
会議録署名委員 上久保 修 委員
会議録署名委員 矢野佳世子 委員

3. 議事

議題（1）に入る前に前回の審議会で説明した、九度山町の接続状況及び将来推計について説明を行いました。

（1）下水道使用料のあり方について

事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

（委員）

下水道使用料に関しては、来年の4月から維持管理負担金が110円になる。ということから始まっている。ことは理解しているが、県の維持管理費が値上がりすると、ところどころと使用料を改定していくというのはいかかなものかと思います。

橋本市は、基準外繰入金をどこまで一般会計から出していくのを考えているのか、独立採算を考えたら、使用料は290円ぐらい必要となってきます。そうすれば基準外繰入金0円になる。ということになるが。

下水道使用料を改定する方向に考えるとどの程度の期間を考えているのか、状況変化がおきたとしても、1年や2年で変更していくことは適当でないと思う。

また、橋本市はこれだけ厳しいです。市として使用料の最低ラインをどのように考えて

いるのか示していただきたい。

(事務局)

今回、使用料改定ということになれば、当然条例改正となります。条例については、時限立法的な、期限を切ったの条例にはならないと考えています。

今後、消費税や電気料金改定等の社会経済情勢により、県から再度維持管理負担金の改定の話がくるのではないかと、ということですが、現在、県で策定しています流域下水道経営計画による流入水量を確保できれば、県と締結している覚書の変更の話はないと考えます。

(委員)

県の経営計画は流入水量だけではないと思います。電気代とか人件費とかの維持管理費も含めて計画されていると思います。流入量以外の諸々の要因が変れば、改定の話が出てくることも考えられる。

期間は市民に対して説明できることが必要です。そんなに頻繁に改定はできないでしょう。

(事務局)

計画通りの水量を市町が確保できなければ、計画と実績に乖離が発生してきます。そうなれば、県から何らかのアクションが出てくると考えます。それから経営計画を見直すとしても、数年かかると思われます。

使用料の最低ラインについてですが、1点目として、国が推奨している20m³ 3,000円が総務省から出されています。

2点目として、高資本費対策に要する経費を計上できる基準単価が150円/m³となります。

3点目として、もし消費税が5%引き上げられたとしても、維持管理費を100%賄える最低単価が150円/m³となります。

(委員)

先ほどされた協定(覚書)の話ですが、前の協定が平成23年3月で改定されているが、これは前の協定の期間満了による改定であったのか。

(事務局)

前の維持管理負担金の覚書は、平成13年4月の伊都浄化センター供用開始から10年間ということで締結していました。平成23年3月末が覚書の期限です。この間に計画と実績の水量の大きな乖離があり、計画の半分程度の水量しか確保できていませんでした。

この大きな乖離により、維持管理費も県に立て替えていただいたという経緯です。この間にも、県からは負担金改定の話はありましたが、結局最終年まで改定なしに行ったところでした。

(委員)

150円ぐらいが1つの基準という話ですが、下水道の使用料は水道料金と一緒に払います。そこで、水道料金ですが、水道原価が170円で全国の95%が170円以下の料

金設定となっています。橋本市は178円で5%に入る高単価です。

下水道使用料150円にするのも別に問題はないと思いますが、水道料金の178円を20円、30円下げてくださいとしたいと思います。

別に、橋本市の下水道を見てみますと、橋本市を文化的で衛生的なまちにするために、下水道を整備しましょうということになったのだから、人口の内70~80%が整備できています。その上で、橋本市の財政状況から見て、これ以上耐えられないので、使用料値上げする。というのはわかりますが、現在は、下水道の整備が半分程度です。その段階で下水道使用者に料金を値上げするのは、残りの方々の接続が伸びなくなると考えます。

(事務局)

高野口町と橋本市の合併による第5次拡張事業の経費にも、今後100億円程度必要となってきます。それに、老朽管の更新もしていかななくてはなりません、さらには、紀の川の取水権での大滝ダムの負担金がございます。これらが必要となってきます。

橋本市としても、国に対してダムの負担金も抑えていただけるようお願いしていくよう、市としても努力していきます。

水道の今後については、安定経営を図るための水道料金の体系、事業実施について今後見直しを図っていきたいと考えています。

(委員)

具体的に来年こういう工事をするから、橋本市の水道料金が高いというような話がないと、下水道使用料にしても、43年までどうのこうのというような話ばかりで、具体的に下水道使用料何10%下げます。とかで、現実的に人口が減ってきているのだから、処理水量も当然減ってくる。それに対して今後どうするか、ということを考える必要がある。

下水道整備計画60年をそのまま実行しているだけでは、市民は納得しないと思います。

(会長)

この審議会の中でご意見いただいたのは、下水道のかかっている費用について、もっとコストダウンできるのではないかと、もっと流入水量を増やす方策を考えられるのではないかと、というご意見をたくさんいただいています。

9月に答申することについて、これらの具体的な方策を基に数字を見直すことはとてもできない、ということでもあります。

9月の答申については、使用料については、値上げすることもやむを得ない。改善すべきところが多々あるので、それについては早急に抜本的な見直しを行い、より下水道事業の健全化を図るような事を決めていただきたいということです。

9月の答申が終わった後、市の方でそういうことを検討できるような事を考えていただきたい。

(委員)

必然的に使用料の改定は、してあげなければならないということは、十分分かっていただいていると思いますが、話が進んで、市民にPRする内容について、どのように考えてお

られるのか、具体的なことを描いておられるようであれば教えていただきたい。

(事務局)

広報活動ということになると思いますが、今基準外繰入金について、1人あたりいくらか、とか細かいところまでの数字について広報ではお知らせしていません。

水洗化率を上げていかに水量を確保して基準外繰入金を下げていくか、というのが今1番の課題となっています。

水洗化率を上げるための広報活動するのは、順次広報に掲載します。また、地元で推進委員を区長さんをお願いして立ち上げています。この組織も十分活用して、職員も同行して下水道接続についてのお願いの戸別訪問を、今後も実施していきたいと考えています。

(会長)

答申(案)の中には、金額をいくらにする、ということは明記する訳ではありませんが、少なくともこの審議会の中で、金額的にもこれくらいの線が妥当じゃないですか、というようなご意見をいただきたい。それは議事録には、きっちりと残りますので、それは、審議会の意見として尊重していただきます。

(委員)

何回も意見を言っているように、値上げするのは不適切であるということも大切な意見であると思います。市民の半分も下水道が整備できていないのに、折角下水道に接続してくれている人たちに値上げするようなことはすべきでない。

計画したところは全部整備する。下水道でできなければ、浄化槽も併用して整備する。いずれにしても、早く全部を整備することが先決です。それには、市も思い切った政策が必要になってくる。整備が進まないと、使用料収入も上がらない。

(委員)

橋本市は、市民の皆さんのお金、国からの交付金等を頂きながら、予算を組んで事業を実施しているわけですが、橋本市の予算のバランスというものがあります。

このバランスを考えないと、予算が成り立たなくなります。1箇所偏るとそのほか衰退する。例えば、下水道使用料を下げるとか、そのままにすると、どこかにひずみが来ることになる。

今言われている下水道を利用している人は、受益者負担ということで、その人たちが全部賄ったらええと言うことになっているけれど、みんなで総合扶助の精神でやりましょう。という話もできています。

市民の人に、もし下水道使用料値下げしたらどこかに負担がかかる。ということを説明すべきです。

(委員)

今現在も、基準外繰入金で対応しているではないですか、値上げすることにより生み出される、約1億円でなにをするつもりなのか、何に使うのか、その説明が必要となります。

その説明がないのなら、とりあえずこのままずっと行っていたら、その内に普及率も上

がっていくと、基準外繰入金もだんだん下がってくるのは、目に見えています。

(会長)

もし、値上げがすべきでないという風に答申を出すとなると、その時はどうなるかっていう風に考えていきますと、下水道事業は、本来事業として費用を全額使用料で賄って行けるような仕組みでやるべきだという立場になっているのですが、その仕組みからは大きくちょっと外れてしまって維持管理費も賄えてない。さらに資本費も賄えてない状態です。

それではどうやって会計的に成り立っているかっていうと毎年4億ほどのお金を一般会計から突っ込んでいます。

でこの4億っていうのは市民の一般の税金であって結局それはここにありますように下水道事業の恩恵を受けない方から1人当たり6000何某のお金をもらっている。これを説明するのは実はなかなか大変な話で。それだったらもっと改善して値上げすべきところは値上げすべきじゃないかという話は出てくると思うのです。

(委員)

使用料を150円にしても、基準外繰入金約8,000万円しか減少しない、基準外繰入金を0円にといわれたときどうするのか。

市で実施している下水道事業を止めることはできない。そうすれば、コストダウンしかない。その話をしないで値上げの話ばかりしているので、私は納得できません。

値上げするにしても、5年後に値上げします。下水道の普及率は70%にします。という条件をつけます、これを達成してはじめて、値上げを実施します。せめてこういう方法としていただきたい。

(委員)

日本国中、下水道事業は同じような手法で実施されています。足りない部分は繰入金で賄うような手法です。この手法を大きく変えることはできないので、もう少し前向きな意見を出し合って進めていただけたらいいと思います。

市でも、県でもコストダウンはもっと厳しく進めていただけるよう答申に意見として載せていけばと、思います。

(委員)

議会では、公共料金については、かなり厳しくなっています。使用料の改定は、この審議会で出されたものであれば仕方がないと思いますが、今までは、ありきたりの数値の説明だけで、市として接続率を上げる具体的な提案もない。全国では、接続率90%以上の市町村もある、それらを参考にして、具体的な提案を出してください。

また、下水道計画についても、60年かかるだけではね。計画の縮小も考えていかないと、今が計画見直しの最適期です。

市で決断した内容を提示してください。

(委員)

橋本市として普及率、接続率が上がらない理由を、市はどのように考えているのかアピ

ールする必要がある。

紀の川を日本一の清流にする。というビジョンを示して、市民に協力してもらわないと、何も進まない。

(事務局)

下水道に関する広報としては、工事着手前、工事着手時、工事完了後（供用開始時）に市民に対して説明会を実施しています。基本は、「紀の川をきれいな川に戻すのだ」が根本にあります。公共用水域の水質保全が1番の目的です。

また、維持管理費の削減については、県、公社に対しては、要望書を提出しています。公社も、いろいろな経費削減を実施してくれています。

市としても、市長からは常々言われていまして、経費削減には常に努力しています。今後も、経費削減に努めてまいります。

(委員)

公共下水道整備済の区域の人で接続していない人に対する、接続推進の日常運動はどのようにしているのか。

(事務局)

下水道の接続は、浄化槽等で「速やかに」、くみ取り便所が「3年以内に」ということが、下水道法に定められています。供用後3年を迎える未接続の方については、戸別訪問を行い、接続をお願いしています。

(委員)

下水道工事について、地元要望を優先にして工事を進めていただいています。これは、接続率を上げるための手法として、有効とは思いますが、要望してから3年かかりました。3年もかかると、中には、お亡くなりになる人や、状況が大きく変わることも考えられます。もう少し早められないですか。

(事務局)

要望は、接続率アップの手法として取り入れています。

市としては、要望をいただいた箇所については、早期に工事に着手できるように努めます。

(委員)

下水道工事に対して、ますの設置はどのようにしているのですか。

また、下水道工事完了した箇所で、公共施設は全部接続されていますか。

(事務局)

工事の段階で、公共ますは、各家庭に設置しています。また、設置場所も調査段階で、各家庭協議させていただきます。ただし、中には設置を拒否される方もいるのは事実です。

水量確保という意味からも、大型公共施設の整備は、進めてきました、学校等の大型施設は接続済です。

(委員)

一般市民に対して、下水道は接続していただかないと、効果が発揮できませんといっている中で、公共施設が未接続であれば市民に対して説明がつかない。

(事務局)

公共汚水ますの設置については、拒否の方については今後も事業について詳しく説明し、ご理解いただけるよう努めてまいります。

公共施設の接続については、所管課の方とも、供用開始前に、予算化していただくよう要請しています。県施設についても予算化をお願いしています。現在、県も積極的に対応いただいています。

(委員)

私の知る限り、市の公共施設で現実に未接続があるということです。この前も消防納庫ですが、3～5年計画で接続していくという計画と聞いています。

公共施設は、市民にお願いするまでに接続しておくことが大切である。今後各担当課に調査していただきたいと思います。

(委員)

流入量を増やすことが大きなポイントとなると思いますので、コスト削減も大きな要素ですが、流入量を増やすためには、橋本環境管理センターの接続、農業集落排水施設の接続等も考えてほしいと思います。

(事務局)

環境管理センターの接続は、県の流域下水道経営計画にも見込んでいます。市としても接続に向けて設備していきたいと思います。

(事務局)

この審議会でご検討いただいている使用料について、以外に下水道事業については非常に課題がたくさんあるということです。

今後の橋本市の公共下水道事業については、審議会を継続していくのか、改めて懇話会的なものを設置するのか、市の内部で協議していきたいと考えています。

(委員)

市民に値上げをお願いするにしても、現在、行き詰まっている下水道事業について、市として、今後、具体的にどうするというのを、市の中で協議してこの場に持ってきてくれたら、前にも進みやすいと思います。

(委員)

接続率アップの方策としても、例えば、かかる費用は、「市が全て持ちます」というような思い切った施策を実施しなければ、毎年同じように広報でつないでいっても、今つなげない人は、これからも無理と思います。だから、思い切った方法でやる必要があります。

コスト削減にしても、極端に言ったら、下水道課の職員を半分にします。市はこれだけ頑張りました。で、値上げをお願いします。ということでもない限り、市民は納得しないと思います。

4. その他

(1) 審議会の今後のスケジュールについて

資料により、第1回で配布した審議会のスケジュールについて、計画から変わってきているので、修正して説明を行った。

(2) 次回審議会の日程について

事務局より次回の審議会日程について確認を行う。

【確認】

次回 第8回審議会日程 5月23日(水) 午後1時30分～

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【提案】

第9回及び第10回は次回審議会終了後諮って決定することとする。

(事務局)

その他は、特にありません。

5. 閉会 閉会時間 午後4時00分

議事録署名

議 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____